

項 目	検討委員会での主な意見 (○：第1回全体会 (H30.8.23)、●：第1回県民会館部会 (H30.9.10))	意見を踏まえた対応
1 基本構想策定の経緯	—	—
2 基本理念及び目指すべきまちの将来像	○神戸のイメージを大事にしながら、兵庫五国それぞれの持ち味を示す ○「質が高く」「品のある」イメージに沿ったまちづくり	
3 まちづくりの基本方針 (1) 人々が集い、ふれあい、賑わう「まち」 ・人々が集う拠点の再生【つどい】 ・国際的な交流拠点の誘致【ふれあい】 ・新たな賑わいの創出【にぎわう】 (2) 安全・安心で、ゆとりある「まち」 ・県政の指令塔となる本庁舎の再整備 ・緑豊かな都市空間の整備 (3) 民間からの提案と活力の導入 ・公共空間を活用した民間主体の賑わいづくり ・民間事業者アドバイザーの活用	【つどい・ふれあい・にぎわい】 ○兵庫五国の情報が集約され、観光客が立ち寄れる拠点（レファレンスセンター）や、起業家が交流できるような情報拠点が必要 ○新たなランドマーク性を持った外資系ホテルやオフィス・サテライトキャンパスの誘致 ○インバウンドに拘らず県内、国内からの観光客の誘致 ○市内の特色ある回遊スポットとつないでいく取組み ○駅を境に南北が遮断されているため、駅を起点とした南北の人の流れを生み出すまちづくり ○高齢者や障害者には元町駅からの徒歩だけでは厳しいため、三宮や神戸からの2次アクセスの検討 【緑豊かな都市空間】 ○まち歩きを好む外国人の回遊に結びつくように、まちのシンボル軸を強化 【民間からの活力と活力】 ○行政機関の再整備という観点ではなく、民間の知恵や資金を活用 【その他】 ○ヴィーナステラスからの眺望景観は維持するなど、神戸らしい眺望景観や環境に配慮した整備 ○周辺に分散する様々な県関係団体、協会等の集約 ●地区全体として潤いのある心休まる空間、県民会館もその一連の中にも含めるべき	・目指すべきまちの将来像及びまちづくりの基本方針へ反映
4 土地利用計画	—	—
5 本庁舎の再整備方針 (1) 基本コンセプト 兵庫五国の暮らしを支える県政の拠点 (2) 基本方針 ・県民の安全・安心な暮らしを守る庁舎 ・県民に質の高い行政サービスを提供する庁舎 ・県民が利用しやすい庁舎 ・ランドマークとなる庁舎 ・環境に配慮した庁舎	○県庁舎の果たすべき役割を明確化したうえで検討（県庁の所在地のあり方を含めて） ○防災拠点としてしっかりした庁舎が必要 ○景観に配慮したデザインとするとともに、環境にも優しい建築物 ○エネルギーの面的利用についても検討	・目指すべきまちの将来像及びまちづくりの基本方針へ反映
6 県民会館の再整備方針 (1) 基本コンセプト 多様な人々が集う幅広い文化創造の拠点 (2) 基本方針 ・気軽に良質な芸術文化に親しむ環境 ・人材育成の情報発信 ・県民の幅広い交流拠点 (3) 再整備にあたっての留意事項 ・来訪者等が安心して訪れる施設 ・近隣の地域資源との連携 ・県関係機関等の事務所との調和	【全体】 ●子供や若年層の利用を増やす仕掛け ●開放感のある図書館のようなスペースの設置や蔦谷書店やスターバックスといった事業者を取り込んだ仕組み ●1階のラウンジスペースは、誰もが気軽に休憩しやすい落ち着いた空間を維持 ●人が集まるランドマーク的な魅力付け ●若手芸術家が憧れるような華やかなデザインの施設、設計作業には芸術家も参加させるべき ●休館期間が生じないような工事手法 ●現在入居している団体を引き続き入居させるのか検討 【ホール】 ●楽屋や若者の利用を促すためのスタジオや練習場所 ●新人や若手が気軽に利用しやすい300～400席規模で、運営コストが低いもの 【ギャラリー】 ●小展示室は不要、大きな展示室を区画割りして利用、天井高は4mあれば十分	・県民会館の基本方針へ反映（資料2） ・芸術文化機能の充実強化策へ反映（資料3） ・基本構想策定後、県関係機関に対して、ヒアリングを実施し、分散する機関の集約を検討
7 各施設の整備規模の目安	—	—
8 事業手法、想定事業費、スケジュール	—	—